

## 議第98号

### 平成24年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成24年度滋賀県の水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入および支出)

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

#### 収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道用水供給事業収益		千円 4,880,700	千円 51,615	千円 4,932,315
	1 営業収益	4,717,439	3,228	4,714,211
	2 営業外収益	163,261	54,843	218,104

#### 支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道用水供給事業費用		千円 3,768,366	千円 138,755	千円 3,907,121
	1 営業費用	3,325,881	113,805	3,439,686
	2 営業外費用	442,485	24,950	467,435

(資本的収入および支出)

第3条 資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

(補正後の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,630,421千円は、減債積立金1,077,038千円、過年度分損益勘定留保資金 1,296,205千円、当年度分損益勘定留保資金 196,171千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額61,007千円で補填するものとする。)

#### 収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的収入		千円 1,169,300	千円 392,016	千円 777,284
	1 企業債	930,000	340,000	590,000

	2 補助金	68,000	6,560	61,440
	3 出資金	99,965	6,600	93,365
	4 諸収入	71,335	38,856	32,479

**支 出**

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 4,692,815	千円 1,285,110	千円 3,407,705
	1 建設改良費	2,814,111	852,206	1,961,905
	2 企業債償還金	1,443,551	30,484	1,413,067
	3 補助金返還金	306	1	305
	4 固定資産購入費	34,847	2,419	32,428
	5 投資	400,000	400,000	-

(企業債)

第4条 起債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
水道用水建設事業費	千円 470,000	千円 240,000
水道用水改良事業費	460,000	350,000
計	930,000	590,000

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第5条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補正前の額	補正額	計
職員給与費	千円 491,550	千円 107,914	千円 599,464
交際費	25	6	31

(他会計からの補助金)

第6条 退職手当、子どものための手当、子ども手当および児童手当に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

科	目	補正前の額	補正額	計
補	助	金		
		千円 5,440	千円 73,645	千円 79,085

上記の議案を提出する。

平成25年3月13日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子